

令和3年5月25日

保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 藤原 雅宏

新型コロナウイルス感染症の対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育推進へのご理解とご支援に感謝申し上げます。

さて、5月19日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴う対応について」の文書を配布いたしましたが、北海道の状況は悪化の一途をたどり、宗谷管内においても連日のように新規感染者が発生しています。このままでは新聞等の報道にもありますように、管内はもとより、道北、全道の医療崩壊が心配されるところです。

ついては、一層の感染症拡大防止に向けて、次のとおり、学校の登校について、改めてご理解とご協力をよろしくお願い致します。

なお、感染症への感染などがありましたら、学校にご連絡いただくと助かります。改めて、ご協力をお願いします。

記

生徒本人への登校に関する対応

	本人	同居する家族
感染 (PCR等で陽性)	治癒まで出席停止扱い	2週間出席停止扱い
濃厚接触	2週間出席停止扱い	PCR検査による陰性の確認まで出席停止扱い
感染の疑い PCR等の検査の実施	結果の判明まで保護者の意向により自宅待機	結果の判明まで保護者の意向により自宅待機
発熱等の風邪症状	自宅療養 出席停止扱い	自宅療養 出席停止扱い